平成２２年（フ）第２２３６号
札幌市東区北20条東13丁目２番23―201号
債務者　矢野　宏樹
1　決定年月日時　平成22年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　正也
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９１５号
札幌市豊平区平岸３条５丁目７番20―410号
債務者　伊谷　和敏
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　和征
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２９１号
沖縄県那覇市宇栄原１丁目６番48―306号
小禄市街地住宅
債務者　木場　和江
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新見　研吾
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第１９７号
釧路市材木町８番30号
債務者　櫻井　　馨（旧姓穴竈）
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１１４号
宮城県角田市角田字中島下617番地３
債務者　森　　孝好
1　決定年月日時　平成22年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第１２０号
宮城県柴田郡柴田町大字船岡字東神山前59番地３
債務者　高橋　一彦
1　決定年月日時　平成22年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第４３３号
鹿児島県鹿児島市坂之上６丁目30番45号
債務者　池　　紀子
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第４３号
三重県尾鷲市須賀利町309番地38
債務者　石森　惣次
1　決定年月日時　平成22年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２２年（フ）第１６６号
青森県黒石市八甲94番地11
債務者　佐藤　智美
1　決定年月日時　平成22年７月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第５０号
新潟県燕市新栄町21番地
債務者　金子　勝敏
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　義雄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第３２号
熊本県山鹿市久原5728番地１　市住２―403
債務者　塚田　　彰
1　決定年月日時　平成22年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２２年（フ）第２１１７号
札幌市白石区東札幌５条６丁目３番17―403号
債務者　板倉　暢宏
1　決定年月日時　平成22年７月30日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　豪
4　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３６３号
京都府宇治市伊勢田町遊田12番地の64、住民票上の住所奈良市法蓮町804番地
債務者　杉田　和夫
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　博美
4　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第５６号
兵庫県洲本市五色町上堺2055番地２
債務者　クニギタ板金こと　椚田　芳延
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係